

厚木市複合施設等維持管理業務に関するサウンディング型市場調査の結果概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、厚木市複合施設等を整備するに当たり、民間事業者が有するノウハウ等を最大限いかせるような厚木市複合施設等の維持管理業務における実施条件等に関する意見及び提案等を個別に対話形式で聴取することにより、厚木市複合施設等整備事業（以下「本事業」という。）の具体化に役立てることを目的に実施しました。

(2) 調査の日程

実施要領の公表	令和5年4月20日（木）
個別開示資料の貸与開始	令和5年4月21日（金）
個別対話の参加申込期限	令和5年5月11日（木）17時まで
意見及び提案等要旨の提出期限	令和5年5月22日（月）15時まで
個別対話の実施	令和5年5月24日（水）から 令和5年5月31日（水）まで

(3) 調査の方法

ア 個別対話の対象者

次のいずれかに該当する者を除き、本事業の実施主体となる意向を有する事業者（法人又は複数の法人による法人グループ）としました。

(ア) 厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第12号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(イ) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反する者

イ サウンディング対象施設の概要

施設名称	厚木市複合施設等
整備予定地	厚木市中町一丁目717番地1ほか
敷地面積	約12,800㎡
延べ面積	厚木市複合施設（約46,800㎡）、駐輪・受水槽棟（約350㎡）、新立体駐車場（約7,600㎡）及び保健福祉センター（11,465.56㎡）
厚木市複合施設入居機能	図書館、（仮称）未来館、市庁舎、消防本部、国県の行政機関、カフェ・ショップ等
実施設計期間	令和5年6月から令和6年7月（予定）
本体建設工事期間	令和5年10月から令和9年3月（予定）
供用開始	令和9年度内

ウ 個別対話の項目

本事業は、厚木市複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」という。）に定める「複合

施設整備の基本理念」を実現し、図書館、(仮称)未来館、市庁舎を始め、消防本部や国県の行政機関等が互いに関係し合い、複合施設による相乗効果を生み出していくための機能を備えた施設を整備することを目的としていることから、基本計画、維持管理業務の事業概要(案)及び基本設計関連資料等を踏まえ、次の項目に対して、本調査の目的の達成に向けて自らの能力を最大限いかすことができる意見及び提案等を求めました。

個別対話項目	
1	本事業関連施設の維持管理業務(包括管理委託業務)への参加意欲について
2	対象業務の範囲について
3	契約期間について
4	事業者選定から業務開始までに要する準備期間について
5	市内事業者の受注機会の確保について
6	実績要件(同種実績)について
7	基本設計に対する維持管理の視点からの改善提案
8	その他要望、意見、提案、本市に提示を求める資料について

2 調査結果の概要

(1) 個別対話の参加者数

13者(グループ) ※複数者で構成される法人グループについても1者としてカウント

(2) 主な意見及び提案等

別紙1のとおり

3 今後の予定

令和5年度 : 実施設計

令和6年度～令和8年度 : 本体工事

令和9年度 : 展示内装工事、移転、供用開始

4 事務局

厚木市 都市整備部 市街地整備課 中町第2-2地区整備係

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号(厚木市役所第二庁舎14階)

電話番号 (046)225-2470(直通) FAX番号 (046)224-4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp